

盛岡広域振興局長告示第58号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成29年10月13日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町平沢字幅21番1、21番3、21番4、21番5、22番1、22番3、23番1、26番1、26番5、40番1、42番1、161番、162番、163番及び164番並びにこれらの区域内に介在する認定外道路及び水路の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 紫波郡矢巾町高田14地割1番地1 二葉運送株式会社